

# 宮城県内の災害復旧・復興の概要①

## ◆ 復旧・復興の概要

- 東日本大震災に係る津波による災害に対処し、早期営農再開を図るため、国は、東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律(平成二十三年五月二日法律第四十三号)を施行し、農林水産省が直轄で7地区(海岸代行事業を含む)10事業を行うことになりました。
- 宮城県は県内の被災市町及び土地改良区からの要請を踏まえて計2449件の災害査定を受け、1,160億円の復旧事業費が決定しました。
- さらに、宮城県は被災市町からの要請を踏まえ、東日本大震災復興交付金(農山漁村地域復興基盤総合整備事業)(以下「復興交付金事業」という)を活用し、まちづくりと調整しつつ、公共用地の創設や防災集団移転跡地の再編など土地利用の整序化とともに、大区画ほ場整備を中心とした農地の抜本的な再編整備を実施する予定です。(現時点では、津波による被害が著しい未整備の農地を中心として、約4,000haで調査実施中。)

(参考1) 宮城県内の国直轄事業の概要

地区名	受益面積 (ha)	総事業費 (百万円)	備考
<b>直轄災害復旧事業</b>			
迫川上流	2,162	209	施設
河南	4,950	535	施設
<b>直轄特定災害復旧事業</b>			
定川	635	3,250	施設
名取川	3,226	12,760	施設
亘理山元	4,509	11,204	施設
仙台東	2,362	19,671	施設
〃	1,638	11,650	農用地
〃	1,393	677	除塩
<b>直轄災害復旧関連事業</b>			
仙台東	1,982	18,700	関連区画
<b>特定災害復旧事業</b>			
亘理・山元農地海岸	-	14,558	農地海岸
合計		93,215	

(参考2) 宮城県内の農地・農業用施設に関する災害査定結果の概要

区分	査定決定	
	件数	金額 (百万円)
県営	1,725	106,406
団体営	724	9,599
計	2,449	116,005

# 宮城県内の災害復旧・復興の概要②

## ◆ 復興の工程と進捗状況

- 平成24年1月31日発表した災害復旧・復興のロードマップでは、基本的に平成25年度までに、復旧可能な農地の整備、農業用施設の復旧を終える予定です。また、農地海岸や復興交付金事業など、まちづくりと関係する箇所についても5年間での完成を目指していきます。
- 農地の復旧対策が必要な面積は13,000haであり、平成23年度には計画を上回る5,780haで復旧工事に着手できました。なお、平成24年7月時点では累計7,200haとなっています。
- また、震災による津波で被害を受けた農業用施設(排水機場)は47施設で、現時点で、そのうち15施設で着手しています。なお、応急復旧により、従前と比較し、約8割の排水能力を回復しています。

(参考3) 災害復旧・復興のロードマップ

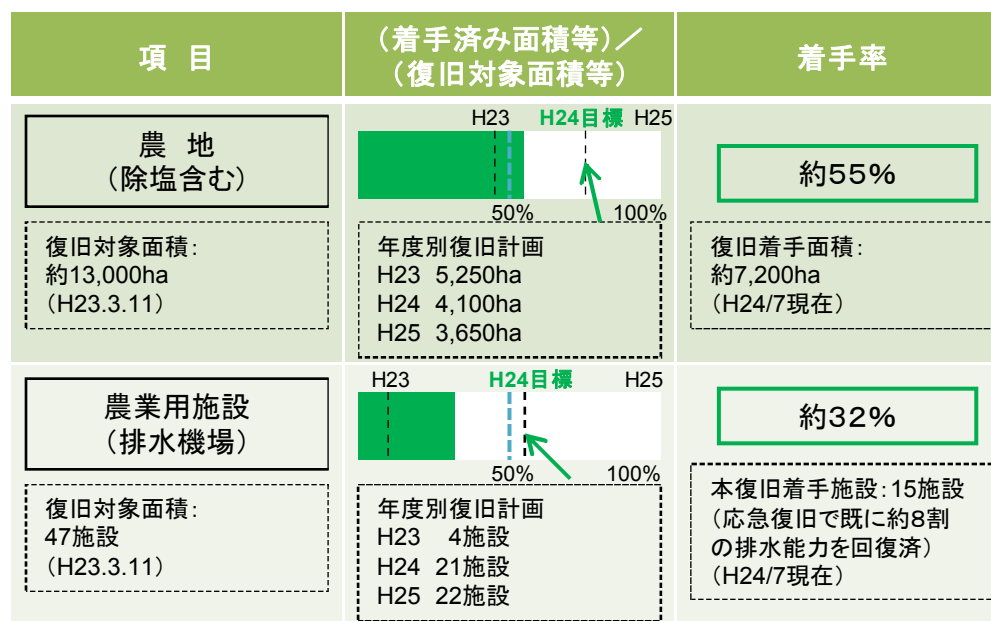
工種	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
■ 農地(除塩含む)	本復旧					上段()は当初計画 下段が実績及び予定
面積:13,000ha	(5,250ha) 5,780ha	(4,100ha) 4,100ha	(3,650ha) 3,120ha			津波浸水面積は 14,300ha
進捗率(%)	(40%) 44%	(72%) 76%	(100%) 100%			
■ 農業用施設	応急	本復旧				
排水機場:47施設	4施設	21施設	22施設			
進捗率(%)	9%	53%	100%			
■ 農地海岸	本復旧(必要に応じまちづくりと調整)					
農地海岸:94海岸						
■ 復興交付金事業	(必要に応じまちづくりと調整)					
面積:約4,000ha						

※1 農地災については、国が直轄で行う仙台東地区(約2,000ha)を含む。

※2 農業用施設については、国が直轄で行う5地区(河南地区、定川地区、仙台東地区、名取川地区、亶理・山元地区)を除く。

※3 農地海岸については、国代行(約9.2km)を除く。

(参考4) 主な事業の進捗状況



※その他宮城県の復興の進捗状況は、下記のHPアドレスに掲載されています。  
<http://www.pref.miyagi.jp/fukusui/rink/shinchoku.htm>